

夕張市財政再生計画の変更 (令和7年1月)の概要

- 昨年12月10日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和6年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 低所得世帯支援給付金給付事業(+57百万円)

政府の経済対策を受けて、住民税非課税世帯へ1世帯当たり3万円を給付するほか、子育て世帯へ子ども一人当たり2万円を給付するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 44百万円

財政調整基金繰入金 14百万円

(2) 夕張市プレミアムチケット販売事業(+40百万円)

昨今の物価高騰対策として、消費需要の下支えや地域経済活性化を図るため、30%のプレミアム付き商品券発行に必要な経費を計上するもの。

(財源) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 38百万円

財政調整基金繰入金 2百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増(+89百万円)、繰入金の増(+16百万円)により
104百万円の増

(2) 歳出

人件費の増(+1百万円)、物件費の増(+3百万円)、扶助費の増(+54百万円)、その他の増(+47百万円)により 104百万円の増